



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成18年 6月13日火曜日 第1768号

◇ 目 次 ◇ 告 示

大規模小売店舗の届出に係る市町等の意見の概要.....	517
大規模小売店舗の廃止の届出.....	517
地籍調査の成果の認証.....	517
土地改良区役員の就退任の届出（18件）.....	517
土地改良区連合役員の就退任の届出.....	523
町営土地改良事業の施行の同意（3件）.....	523

市営土地改良事業の計画の変更等の同意.....	523
付保義務の発生.....	524
開発行為に関する工事の完了.....	524

公 告

争議行為の通知の公表.....	524
-----------------	-----

任 免 辞 令

鈴木 洋一郎外.....	524
--------------	-----

告 示

○愛媛県告示第 893 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により市町から聴取した意見及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

これらの意見は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局経済労働部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

平成18年 6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	法第8条第1項の規定により市町から聴取した意見の概要	法第8条第2項の規定により述べられた意見の概要
フレスポ松山中央店	松山市中央二丁目70番地1外	来店・退店の案内経路について再検討されたい。	生活環境保持の見地からの意見はなし。

○愛媛県告示第 894 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出があった。

平成18年 6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日
ママイ西条店	西条市福武甲25-2-11	平成18年 3月31日

○愛媛県告示第 895 号

次の地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成18年 6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成 果 の 名 称
四国中央市	土居（3）	平成15年度から平成16年度まで	四国中央市の地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成18年 6月13日

○愛媛県告示第 896 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市金子土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年 6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	永 井 健 一	新居浜市北新町6番1号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	塩 崎 正 勝	新居浜市新田町一丁目17番24号

○愛媛県告示第 897 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定

により、今治市土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	砂原吉隆	今治市東村三丁目2-30

○愛媛県告示第 898 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市安城寺町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 真 夫	松山市安城寺町1054-1
"	佐野建一	松山市安城寺町1107
"	野本雅敬	松山市安城寺町1218
"	渡部延樹	松山市安城寺町1230
"	渡部潤一郎	松山市安城寺町1229
"	本田和美	松山市安城寺町1645
"	松本重喜	松山市安城寺町768
"	渡部昌俊	松山市安城寺町1231
"	氏川梅三	松山市安城寺町161-3
"	木村昇	松山市安城寺町698
"	矢野芳徳	松山市安城寺町1607
"	芳ノ内方文	松山市安城寺町1596
"	遠藤豊才	松山市安城寺町1083
"	渡部孝志	松山市安城寺町1345-2
"	乗松直英	松山市安城寺町989
"	重松正	松山市安城寺町1209
"	光宗政治	松山市安城寺町1217
監 事	瀧本朝久	松山市安城寺町1282
"	宮本丈志	松山市安城寺町1094
"	有田慰憲	松山市安城寺町1244

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡部延樹	松山市安城寺町1230
"	渡部潤一郎	松山市安城寺町1229
"	本田和美	松山市安城寺町1645
"	松本重喜	松山市安城寺町768
"	渡部昌俊	松山市安城寺町1231
"	氏川梅三	松山市安城寺町161-3
"	矢野昭雄	松山市安城寺町1245
"	木村昇	松山市安城寺町698
"	田所裕只	松山市安城寺町1058
"	矢野芳徳	松山市安城寺町1607

"	芳ノ内方文	松山市安城寺町1596
"	遠藤豊才	松山市安城寺町1083
"	岡本玉一	松山市安城寺町1005
"	渡部孝志	松山市安城寺町1345-2
"	乗松直英	松山市安城寺町989
"	重松正	松山市安城寺町1209
"	光宗政治	松山市安城寺町1217
監 事	瀧本朝久	松山市安城寺町1282
"	宮本丈志	松山市安城寺町1094
"	有田慰憲	松山市安城寺町1244

○愛媛県告示第 899 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市市坪土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	本田省二	松山市市坪南二丁目8-1
"	本田敏郎	松山市市坪南二丁目12-1
"	本田孝志	松山市市坪南二丁目15-29
"	本田英志郎	松山市市坪南二丁目11-10
"	安永熙	松山市市坪北二丁目5-10
"	本田昌生	松山市市坪南一丁目5-20
"	池内清	松山市市坪南二丁目6-19
監 事	池田良三	松山市市坪南一丁目3-22
"	本田博	松山市市坪南一丁目4-7

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	本田耕作	松山市市坪南二丁目8-7
"	本田省二	松山市市坪南二丁目8-1
"	本田孝志	松山市市坪南二丁目15-29
"	内山好春	松山市市坪南二丁目7-1
"	曾根晋	松山市市坪北二丁目13-17
"	本田敏郎	松山市市坪南二丁目12-1
"	頼谷長弘	松山市市坪南一丁目7-3
監 事	池田良三	松山市市坪南一丁目3-22
"	本田博	松山市市坪南一丁目4-7

○愛媛県告示第 900 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、浮穴土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 田 光 一	松山市森松町859
"	吉 良 春 美	松山市森松町454 - 9
"	小 原 正 敏	松山市森松町1005
"	立 花 豊 樹	松山市井門町1354
"	橘 茂	松山市井門町752
"	武 政 哲 廣	松山市井門町718
"	阿 部 長 男	松山市井門町22 - 3
"	栗 田 定	松山市森松町857
監 事	今 村 桂	松山市森松町810
"	伊賀上 寅 男	松山市井門町864

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 田 光 一	松山市森松町859
"	吉 良 春 美	松山市森松町454 - 9
"	小 原 正 敏	松山市森松町1005
"	立 花 豊 樹	松山市井門町1354
"	橘 茂	松山市井門町752
"	武 政 哲 廣	松山市井門町718
"	阿 部 長 男	松山市井門町22 - 3
"	相 原 修	松山市森松町696
監 事	今 村 桂	松山市森松町810
"	伊賀上 寅 男	松山市井門町864

○愛媛県告示第 901 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市小栗町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	中 村 義 隆	松山市小栗七丁目 2 - 31
"	松 本 修 蔵	松山市小栗七丁目 1 - 5
"	友 澤 聡	松山市小栗五丁目 3 - 8
"	友 澤 道 滋	松山市小栗五丁目 6 - 15
"	友 澤 光 則	松山市小栗五丁目10 - 13
監 事	青 木 照 雄	松山市小栗六丁目 5 - 28
"	竹 嶋 幸 雄	松山市小栗五丁目 4 - 15

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	中 村 義 隆	松山市小栗七丁目 2 - 31
"	松 本 修 蔵	松山市小栗七丁目 1 - 5
"	友 澤 聡	松山市小栗五丁目 3 - 8
"	友 澤 道 滋	松山市小栗五丁目 6 - 15
"	友 澤 光 則	松山市小栗五丁目10 - 13
監 事	青 木 照 雄	松山市小栗六丁目 5 - 28

"	竹 嶋 幸 雄	松山市小栗五丁目 4 - 15
---	---------	-----------------

○愛媛県告示第 902 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市志津川町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 和 夫	松山市志津川町65
"	山 本 文 則	松山市志津川町365
"	白 石 利 範	松山市志津川町338 - 2
"	杉之内 豊 彦	松山市志津川町289 - 3
"	青 木 良 成	松山市志津川町18
"	青 木 勝	松山市志津川町60 - 2
"	石 井 政 夫	松山市志津川町106
"	二 宮 正 昌	松山市志津川町311
"	門 屋 康 郎	松山市志津川町70 - 1
"	安 藤 信 一 郎	松山市志津川町77
監 事	杉之内 正 数	松山市志津川町351
"	門 屋 章 一 郎	松山市志津川町10 - 2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 和 夫	松山市志津川町65
"	山 本 文 則	松山市志津川町365
"	白 石 利 範	松山市志津川町338 - 2
"	杉之内 豊 彦	松山市志津川町289 - 3
"	青 木 良 成	松山市志津川町18
"	青 木 勝	松山市志津川町60 - 2
"	石 井 政 夫	松山市志津川町106
"	二 宮 正 昌	松山市志津川町311
"	門 屋 康 郎	松山市志津川町70 - 1
"	安 藤 信 一 郎	松山市志津川町77
監 事	杉之内 正 数	松山市志津川町351
"	門 屋 章 一 郎	松山市志津川町10 - 2

○愛媛県告示第 903 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市高岡土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	清 水 孝 爾	松山市高岡町670
"	重 松 弘 明	松山市高岡町575

"	二 宮 功	松山市高岡町177 - 2
"	崎 山 勇	松山市高岡町112
"	長 野 悟	松山市高岡町266
"	竹 内 嘉 重	松山市高岡町260
監 事	三 好 大 一 郎	松山市高岡町667
"	清 水 俊 弘	松山市高岡町605
"	貞 徳 勇 児	松山市高岡町695

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	清 水 孝 爾	松山市高岡町670
"	好 川 照 和	松山市高岡町238 - 4
"	重 松 弘 明	松山市高岡町575
"	好 川 清 一	松山市高岡町581
"	松 村 一 博	松山市高岡町482
"	長 野 悟	松山市高岡町266
"	一 色 英 昭	松山市高岡町515
"	一 色 政 則	松山市高岡町674
"	二 宮 功	松山市高岡町177 - 2
"	崎 山 勇	松山市高岡町112
"	竹 内 健 二	松山市高岡町209
監 事	三 好 大 一 郎	松山市高岡町667
"	清 水 博 泰	松山市高岡町594
"	貞 徳 勇 児	松山市高岡町695

○愛媛県告示第 904 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市西長戸町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 所 道	松山市西長戸町乙1021
"	森 田 正 泰	松山市西長戸町865
"	井手内 正 史	松山市西長戸町110 - 1
"	田 所 章 二	松山市西長戸町300
"	渡 部 隆 之	松山市西長戸町840
"	田 所 茂	松山市西長戸町878
"	渡 部 澄 雄	松山市西長戸町310
"	森 田 敏 朗	松山市西長戸町854
"	二 神 守 夫	松山市船ヶ谷町100 - 1
監 事	二 神 和 王	松山市西長戸町855
"	森 田 時 寛	松山市西長戸町875

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 所 道	松山市西長戸町乙1021
"	森 田 正 泰	松山市西長戸町865
"	井手内 正 史	松山市西長戸町110 - 1

"	二 神 喜代志	松山市船ヶ谷町98
"	渡 部 隆 之	松山市西長戸町840
"	田 所 茂	松山市西長戸町878
"	渡 部 澄 雄	松山市西長戸町310
"	森 田 敏 朗	松山市西長戸町854
"	池 田 直 俊	松山市西長戸町817
監 事	田 所 理	松山市西長戸町839
"	二 神 和 王	松山市西長戸町855

○愛媛県告示第 905 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市垣生土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	中 矢 孝 一	松山市西垣生町447 - 1
"	中 矢 幸 晴	松山市西垣生町1445 - 2
"	八 塚 俊 男	松山市西垣生町679 - 1
"	中 矢 俊 一	松山市西垣生町1298
"	武 市 敏 治	松山市東垣生町170 - 1
"	土 川 貢	松山市東垣生町605
"	中 矢 利 親	松山市西垣生町1416
"	河 合 正 純	松山市東垣生町563
監 事	秀 野 俊之助	松山市東垣生町552
"	忽 那 清	松山市東垣生町836 - 5
"	中 矢 和 幸	松山市西垣生町1289
"	中 矢 米 和	松山市西垣生町1577
"	廣 田 友 作	松山市西垣生町1236 - 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	中 矢 孝 一	松山市西垣生町447 - 1
"	中 矢 幸 晴	松山市西垣生町1445 - 2
"	三 原 仁	松山市西垣生町1366
"	八 塚 俊 男	松山市西垣生町679 - 1
"	中 矢 俊 一	松山市西垣生町1298
"	武 市 敏 治	松山市東垣生町170 - 1
"	土 屋 正 夫	松山市東垣生町616
"	土 川 貢	松山市東垣生町605
監 事	秀 野 俊之助	松山市東垣生町552
"	忽 那 清	松山市東垣生町836 - 5
"	中 矢 徹	松山市西垣生町1235
"	中 矢 和 幸	松山市西垣生町1289
"	中 矢 米 和	松山市西垣生町1577

○愛媛県告示第 906 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市東石井土地改良区から次のとおり役員が就任

し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	本 郷 常 男	松山市東石井四丁目10 - 30
"	竹 政 文 夫	松山市東石井五丁目 4 - 5
"	宮 内 公 正	松山市東石井四丁目11 - 20
"	野 間 厚	松山市東石井六丁目12 - 5
"	竹 政 省 三	松山市東石井五丁目 5 - 5
"	清 水 潔	松山市東石井六丁目15 - 2
"	野 間 寿 雄	松山市東石井四丁目10 - 7
"	明 智 安 巳	松山市東石井五丁目 9 - 43
監 事	明 知 堂 博	松山市東石井五丁目 4 - 5
"	明 智 敏 昭	松山市東石井五丁目 5 - 2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	竹 政 文 夫	松山市東石井五丁目 4 - 5
"	宮 内 清 一	松山市東石井五丁目 2 - 13
"	野 間 寿 雄	松山市東石井四丁目10 - 7
"	竹 政 省 三	松山市東石井五丁目 5 - 5
"	清 水 潔	松山市東石井六丁目15 - 2
"	明 知 堂 博	松山市東石井五丁目 4 - 7
"	明 智 安 巳	松山市東石井五丁目 9 - 43
監 事	本 郷 常 男	松山市東石井四丁目10 - 30
"	宮 内 公 正	松山市東石井四丁目11 - 20

○愛媛県告示第 907 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市福角町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	乘 松 忠 則	松山市福角町甲560 - 1
"	乘 松 政 文	松山市福角町甲228 - 3
"	岡 本 正 邦	松山市福角町甲862
"	光 宗 浩 三	松山市福角町甲1688 - 2
"	乘 松 貞 利	松山市福角町甲1683
"	石 丸 正 孝	松山市福角町甲747
"	高 橋 英 明	松山市福角町甲1505
"	野 本 安 男	松山市福角町甲575 - 1
"	乘 松 悟	松山市福角町甲330
監 事	井 上 順 三	松山市福角町甲1756
"	乘 松 大 三	松山市福角町甲412
"	石 丸 正 樹	松山市権現町128 - 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	乘 松 忠 則	松山市福角町甲560 - 1
"	乘 松 政 文	松山市福角町甲238
"	高 橋 忍	松山市福角町甲1497
"	岡 本 正 邦	松山市福角町甲862
"	乘 松 幸 則	松山市福角町甲1694
"	光 宗 孝 一	松山市福角町甲1745
"	田 中 志 郎	松山市福角町甲1245
"	乘 松 孝 則	松山市福角町甲235 - 2
"	岡 本 順 一	松山市福角町甲771 - 1
監 事	乘 松 健 二	松山市福角町甲1690
"	桐 木 孝	松山市福角町甲796 - 2
"	高 橋 三 郎	松山市福角町甲607 - 2

○愛媛県告示第 908 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市古川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	堀 田 和 雄	松山市古川南二丁目14 - 1
"	今 村 忠 良	松山市古川北四丁目18 - 1
"	今 村 眞 悟	松山市古川北四丁目17 - 10
"	今 村 健 二	松山市古川南一丁目16 - 25
"	高 市 茂	松山市古川南二丁目19 - 23
"	大 西 政 則	松山市古川南三丁目18 - 7
"	松 本 健 一	松山市古川西三丁目 4 - 6
"	大 西 裕 雄	松山市古川北一丁目 2 - 18
"	今 村 邦 夫	松山市古川西二丁目 1 - 3
"	浅 井 正 廣	松山市古川北四丁目 7 - 12
"	松 本 浩 二	松山市古川西三丁目 3 - 41
"	林 時 春	松山市古川北四丁目11 - 5
"	大 野 秀 明	松山市古川南一丁目21 - 22
"	松 本 清 孝	松山市古川西三丁目14 - 18
監 事	有 光 幸 男	松山市古川北四丁目18 - 7
"	有 光 賀 孝	松山市古川南二丁目 8 - 21

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	堀 田 和 雄	松山市古川南二丁目14 - 1
"	今 村 忠 良	松山市古川北四丁目18 - 1
"	今 村 眞 悟	松山市古川北四丁目17 - 10
"	今 村 健 二	松山市古川南一丁目16 - 25
"	高 市 茂	松山市古川南二丁目19 - 23
"	大 西 政 則	松山市古川南三丁目18 - 7
"	松 本 健 一	松山市古川西三丁目 4 - 6
"	大 西 裕 雄	松山市古川北一丁目 2 - 18

"	今 村 邦 夫	松山市古川西二丁目 1 - 3
"	浅 井 正 廣	松山市古川北四丁目 7 - 12
"	松 本 浩 二	松山市古川西三丁目 3 - 41
"	林 時 春	松山市古川北四丁目11 - 6
"	松 本 芳 行	松山市古川西三丁目 2 - 22
"	大 野 秀 明	松山市古川南一丁目21 - 22
監 事	有 光 幸 男	松山市古川北四丁目18 - 7
"	有 光 賀 孝	松山市古川南二丁目 8 - 21

○愛媛県告示第 909 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市吉藤土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	能 田 雅 雄	松山市吉藤五丁目1124 - 2
"	白 石 文 雄	松山市吉藤五丁目1274
"	門 屋 勤	松山市吉藤一丁目 3 - 17
"	野 本 貢	松山市吉藤五丁目22 - 6
"	田 房 昭 男	松山市吉藤五丁目 1 - 12
"	能 田 和 男	松山市吉藤五丁目1129
"	玉 井 伊 織	松山市吉藤五丁目10 - 10
"	光 峰 英 臣	松山市吉藤一丁目35
"	白 石 繁 一	松山市吉藤五丁目1225 - 1
"	能 田 清 志	松山市吉藤五丁目1131 - 2
"	石 橋 秀 通	松山市吉藤五丁目1088
"	玉 井 玄 典	松山市吉藤五丁目12 - 6
"	藤 原 竹 雄	松山市吉藤五丁目10 - 48
"	野 本 政 志	松山市吉藤五丁目 7 - 30
"	野 本 幸 忠	松山市吉藤五丁目1564
"	野 本 和 男	松山市吉藤一丁目 4 - 21
"	藤 村 純 徳	松山市吉藤二丁目 6 - 33
"	垣 添 彰	松山市吉藤五丁目10 - 29
"	野 本 浅 一	松山市吉藤五丁目18 - 28
"	野 本 恭 志	松山市吉藤五丁目20 - 46
監 事	藤 原 英 助	松山市吉藤五丁目 9 - 35
"	藤 原 克 行	松山市吉藤五丁目18 - 24

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 房 賢 三	松山市吉藤五丁目10 - 33
"	門 屋 昭 弘	松山市吉藤二丁目19 - 19
"	門 屋 勤	松山市吉藤一丁目 3 - 17
"	能 田 雅 雄	松山市吉藤五丁目1124 - 2
"	玉 井 和 宏	松山市吉藤五丁目12 - 11
"	光 峰 早 教	松山市吉藤一丁目 4 - 6
"	松 岡 徳 征	松山市吉藤五丁目1222 - 1
"	玉 井 義 一	松山市吉藤五丁目 8 - 10
"	門 屋 正 昭	松山市吉藤一丁目 3 - 16

"	白 石 文 雄	松山市吉藤五丁目1274
"	能 田 初 男	松山市吉藤五丁目1140
"	白 石 修 一	松山市吉藤五丁目 4 - 8
"	玉 井 光 明	松山市吉藤五丁目12 - 9
"	門 屋 恒 運	松山市吉藤五丁目 9 - 35
"	野 本 正 一	松山市吉藤五丁目 9 - 27
"	野 本 時 生	松山市吉藤五丁目1571
"	古 川 淳 二	松山市吉藤二丁目13 - 13
"	田 房 洋 人	松山市吉藤五丁目10 - 30
"	野 本 敏 昭	松山市吉藤五丁目20 - 66
監 事	藤 原 英 助	松山市吉藤五丁目 9 - 35
"	藤 原 克 行	松山市吉藤五丁目18 - 24

○愛媛県告示第 910 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市南高井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	河 本 兼 弘	松山市南高井町851
"	相 原 金 吾	松山市南高井町232 - 2
"	相 原 修 由	松山市南高井町1298
"	河 原 忠 則	松山市南高井町1650 - 2
"	天 野 恵	松山市南高井町1586 - 2
"	安 川 敬 三	松山市南高井町675
"	井 門 裕 昭	松山市南高井町795 - 1
監 事	川 本 祥	松山市南高井町838
"	石 丸 仁 志	松山市南高井町801

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	川 本 祥	松山市南高井町838
"	相 原 金 吾	松山市南高井町232 - 2
"	相 原 勇	松山市南高井町765
"	河 原 忠 則	松山市南高井町1650 - 2
"	天 野 恵	松山市南高井町1586 - 2
"	安 川 敬 三	松山市南高井町675
"	井 門 裕 昭	松山市南高井町795 - 1
監 事	相 原 修 由	松山市南高井町1298
"	石 丸 仁 志	松山市南高井町801

○愛媛県告示第 911 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市太山寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 口 忠 弘	松山市太山寺町1345 - 2
"	平 岡 秀 和	松山市太山寺町2492 - 1
"	戒 田 政 清	松山市太山寺町1542 - 4
"	田 中 光 直	松山市勝岡町2736
監 事	岡 本 逸 朗	松山市勝岡町2546
"	渡 部 晴 雄	松山市太山寺町1198 - 4
"	和 田 庄 司	松山市太山寺町1885

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 逸 朗	松山市勝岡町2546
"	三 好 義 明	松山市太山寺町2168
"	鷓 高 司 明	松山市太山寺町1500
"	渡 部 晴 雄	松山市太山寺町1317
監 事	鷓久森 紀 元	松山市太山寺町1816
"	山 口 忠 弘	松山市太山寺町1345 - 2
"	岡 本 泰 茂	松山市勝岡町2593 - 4

○愛媛県告示第 912 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市余戸土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	早 瀬 健 治	松山市余戸南三丁目10 - 6

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	藤 本 忠 雄	松山市余戸南二丁目14 - 9

○愛媛県告示第 913 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、大洲市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	城 戸 良 一	大洲市多田甲606番地の 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	三 保 禮 三	大洲市五郎甲1937番地第 2

○愛媛県告示第 914 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、南予用水土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	池 田 六 郎	西宇和郡伊方町二見甲2100番地

○愛媛県告示第 915 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、久万高原町から協議のあった町営土地改良事業（農業用道路整備事業・上直瀬地区）の施行に平成18年5月30日同意した。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 916 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、久万高原町から協議のあった町営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・上直瀬地区）の施行に平成18年5月30日同意した。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 917 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、久万高原町から協議のあった町営土地改良事業（農地保全事業・上直瀬地区）の施行に平成18年5月30日同意した。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 918 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 3 第 1 項の規定により、今治市から協議のあった土地改良事業（ほ場整備及び暗渠排水事業・明田地区）の計画の変更に平成18年6月2日同意した。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第919号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めため、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示す

る。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

（八幡浜地方局管内）

町見加入区

○愛媛県告示第920号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
18松局建（開）第10号 平成18年6月2日	伊予市下三谷字中原3302番1	松山市土居町1048番地1 ヴィラージュ95B棟101号 奥川千春

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般労働組合愛媛地方本部執行委員長藤波武男から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成18年6月2日あったので公表する。

平成18年6月13日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 事件 平成18年度夏季一時金・その他
- 2 日時 平成18年6月13日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

病 院 名	所 在 地
医療法人 北辰会まなべ病院	西条市氷見丙477
財団法人 新居浜精神衛生研究所 財団新居浜病院	新居浜市松原町13の47
医療法人 十全会十全第二病院	新居浜市角野新田町1の1の28

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独又は併用して実施する。

任 免 辞 令

○任免辞令

5月31日

愛媛県事務吏員 鈴木 洋一郎
 愛媛県技術吏員 谷 平 哲 哉
 同 濱 上 智 子
 同 二 宮 大 輔

願により本職を免ずる

退職手当は支給しない（愛媛県職員退職手当条例第14条）

（各通）

6月1日

蘆 田 和 也

愛媛県事務吏員に任命する
 行政職8級を命ずる
 経済労働部産業支援局長を命ずる

豊 田 梓

愛媛県技術吏員に任命する
 医療職（二）1級を命ずる
 技師を命ずる
 愛媛整肢療護園勤務を命ずる